

開議及び閉議 日時並びに その宣告者	開議	令和7年 3月 5日午前10時00分			議長	岩澤 信	
	散会	令和7年 3月 5日午前11時53分			議長	岩澤 信	
出席及び欠席 議員の氏名 出席 24名 欠席 0名 凡例 ○出席を示す △欠席を示す ㊦公務欠席を示す	議席 番号	氏 名	出 欠 等の別	議席 番号	氏 名	出 欠 等の別	
	1	長 塚 美 雪	○	13	岩 澤 信	○	
	2	本 田 和 成	○	14	落 合 信 太 郎	○	
	3	岡 口 す み え	○	15	石 井 め ぐ み	○	
	4	古 谷 貴 子	○	16	金 澤 克 仁	○	
	5	杉 山 尊 宣	○	17	細 谷 典 男	○	
	6	佐 野 太 一	○	18	山 野 井 隆	○	
	7	海 東 一 弘	○	19	染 谷 和 博	○	
	8	根 岸 裕 美 子	○	20	佐 藤 隆 治	○	
	9	久 保 田 真 澄	○	21	入 江 洋 一	○	
	10	鈴 木 三 男	○	22	赤 羽 直 一	○	
	11	関 川 翔	○	23	遠 山 智 恵 子	○	
	12	小 堤 修	○	24	加 増 充 子	○	
職務のため議 場に出席した 議会事務局職 員の職氏名	事 務 局 長	前 野 拓		事 務 局 次 長	澤 部 慶		

説明のため議場に出席した者の職氏名

市		長	中	村	修
教	育	長	石	塚	康
副	市	長	伊	藤	哲
副	市	長	黒	澤	伸
総	務	部	吉	田	文
政	策	推	齋	藤	嘉
財	政	部	田	中	英
福	祉	部	鈴	木	文
健	康	増	彦	坂	哲
ま	ち	づ	野	口	昇
建	設	部	渡	来	真
都	市	整	浅	野	和
教	育	部	井	橋	貞
消	防		岡	田	直
総	務	部	立	野	啓
福	祉	部	下	田	浩
会	計	管	石	塚	幸
教	育	次	斉	藤	理
総	務	課	松	崎	剛
魅	力	と	数	藤	弘
財	政	課	谷	池	公
子	育	て	三	浦	雄
国	保	年	関	口	勝
農	政	課	染	谷	久
管	理	課	山	田	哲
保	健	給	大	野	篤
ス	ポ	一	大	隅	正
社	会	福	根	本	真
排	水	対	佐	藤	弘
		策			尚
		課			
		長			
		補			
		佐			

令和7年第1回取手市議会定例会議事日程（第5号）

令和7年3月5日（水）午前10時開議

- 日程第1 議案第1号 刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例について
- 議案第2号 取手市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第3号 取手市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第4号 取手市情報公開及び個人情報保護審議会条例及び取手市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例について
-
- 日程第2 議案第5号 取手市犯罪被害者等支援条例について
- 議案第6号 取手市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例及び取手市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
-
- 日程第3 議案第7号 取手市土砂等による土地の埋立て等の規制に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第8号 取手市手数料条例の一部を改正する条例について
- 議案第9号 取手市建築基準条例の一部を改正する条例について
- 議案第10号 取手市切土等工事の適正な執行に関する条例を廃止する条例について
- 議案第11号 茨城消防救急無線・指令センター運営協議会を組織する構成団体の数の増加及び茨城消防救急無線・指令センター運営協議会規約の変更について
- 議案第12号 市道路線の認定について
-
- 日程第4 議案第14号 令和6年度取手市一般会計補正予算（第11号）
-
- 日程第5 議案第15号 令和6年度取手市取手駅西口都市整備事業特別会計補正予算（第3号）
- 議案第16号 令和6年度取手市後期高齢者医療特別会計補正予算（第4号）
- 議案第17号 令和6年度取手市介護保険特別会計補正予算（第4号）
- 議案第18号 令和6年度取手市競輪事業特別会計補正予算（第2号）
-
- 日程第6 議案第19号 令和7年度取手市一般会計予算
-

日程第7	議案第20号	令和7年度取手市取手駅西口都市整備事業特別会計予算
	議案第24号	令和7年度取手市競輪事業特別会計予算
	議案第25号	令和7年度取手地方公平委員会特別会計予算
日程第8	議案第21号	令和7年度取手市国民健康保険事業特別会計予算
	議案第22号	令和7年度取手市後期高齢者医療特別会計予算
	議案第23号	令和7年度取手市介護保険特別会計予算
日程第9	議案第26号	令和7年度取手市一般会計補正予算（第1号）
日程第10	意見書案第1号	高額療養費制度の自己負担限度額の引上げ撤回を求める意見書について
日程第11	選挙第1号	茨城県後期高齢者医療広域連合議会議員の一般選挙について
日程第12	休会の件	

会議に付した事件

- 日程第 1 議案第 1 号 刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例について
- 議案第 2 号 取手市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第 3 号 取手市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第 4 号 取手市情報公開及び個人情報保護審議会条例及び取手市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例について
-
- 日程第 2 議案第 5 号 取手市犯罪被害者等支援条例について
- 議案第 6 号 取手市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例及び取手市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
-
- 日程第 3 議案第 7 号 取手市土砂等による土地の埋立て等の規制に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第 8 号 取手市手数料条例の一部を改正する条例について
- 議案第 9 号 取手市建築基準条例の一部を改正する条例について
- 議案第 10 号 取手市切土等工事の適正な執行に関する条例を廃止する条例について
- 議案第 11 号 茨城消防救急無線・指令センター運営協議会を組織する構成団体の数の増加及び茨城消防救急無線・指令センター運営協議会規約の変更について
- 議案第 12 号 市道路線の認定について
-
- 日程第 4 議案第 14 号 令和 6 年度取手市一般会計補正予算（第 11 号）
-
- 日程第 5 議案第 15 号 令和 6 年度取手市取手駅西口都市整備事業特別会計補正予算（第 3 号）
- 議案第 16 号 令和 6 年度取手市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 4 号）
- 議案第 17 号 令和 6 年度取手市介護保険特別会計補正予算（第 4 号）
- 議案第 18 号 令和 6 年度取手市競輪事業特別会計補正予算（第 2 号）
-
- 日程第 6 議案第 19 号 令和 7 年度取手市一般会計予算
-

日程第7	議案第20号	令和7年度取手市取手駅西口都市整備事業特別会計予算
	議案第24号	令和7年度取手市競輪事業特別会計予算
	議案第25号	令和7年度取手地方公平委員会特別会計予算
日程第8	議案第21号	令和7年度取手市国民健康保険事業特別会計予算
	議案第22号	令和7年度取手市後期高齢者医療特別会計予算
	議案第23号	令和7年度取手市介護保険特別会計予算
日程第9	議案第26号	令和7年度取手市一般会計補正予算(第1号)
日程第10	意見書案第1号	高額療養費制度の自己負担限度額の引上げ撤回を求める意見書について
日程第11	選挙第1号	茨城県後期高齢者医療広域連合議会議員の一般選挙について
日程第12	休会の件	

議事の経過

午前 10 時 00 分開議

○議長（岩澤 信君） ただいまの出席議員は 24 名で、定足数に達しております。

これより本日の会議を開きます。

インターネット配信を御覧いただいている皆様に申し上げます。今定例会の提出議案の説明は、オンラインにより事前に実施しております。市ホームページに全文記録を掲載するとともに、市議会ユーチューブサイトにも説明動画を掲載しております。また、当日の配付資料も市ホームページに掲載しておりますので、御参考にしていただければと思います。

議事日程に入る前に、本職から申し上げます。本日議題となる意見書案第 1 号について、提出者に根岸裕美子さんが追加となりましたので、御承知おきください。

これより本日の議事日程に入ります。

- | | | |
|-------|---------|---|
| 日程第 1 | 議案第 1 号 | 刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例について |
| | 議案第 2 号 | 取手市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について |
| | 議案第 3 号 | 取手市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について |
| | 議案第 4 号 | 取手市情報公開及び個人情報保護審議会条例及び取手市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例について |

○議長（岩澤 信君） 日程第 1、議案第 1 号から議案第 4 号までを一括議題といたします。

質疑に先立ちまして、議員各位に申し上げます。質疑は議題となっている事件について疑義をたすために行う発言であります。したがって、会議規則にありますとおり、議場外に——もとい、議題外にわたる発言及び議題の範囲を超える発言は行わないよう申し上げます。また、質疑は自分の意見を述べる場ではありません。議員各位におかれましては、十分にこれらのルールを遵守していただくことを求めます。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩澤 信君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案については、議案付託表のとおり、総務文教常任委員会に付託いたします。

- | | | |
|-------|---------|---------------------------|
| 日程第 2 | 議案第 5 号 | 取手市犯罪被害者等支援条例について |
| | 議案第 6 号 | 取手市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を |

定める条例及び取手市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について

○議長（岩澤 信君） 日程第2、議案第5号及び議案第6号を一括議題といたします。
これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩澤 信君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案については、議案付託表のとおり、福祉厚生常任委員会に付託いたします。

- 日程第3 議案第7号 取手市土砂等による土地の埋立て等の規制に関する条例の一部を改正する条例について
議案第8号 取手市手数料条例の一部を改正する条例について
議案第9号 取手市建築基準条例の一部を改正する条例について
議案第10号 取手市切土等工事の適正な執行に関する条例を廃止する条例について
議案第11号 茨城消防救急無線・指令センター運営協議会を組織する構成団体の数の増加及び茨城消防救急無線・指令センター運営協議会規約の変更について
議案第12号 市道路線の認定について

○議長（岩澤 信君） 日程第3、議案第7号から議案第12号までを一括議題といたします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩澤 信君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案については、議案付託表のとおり、所管の各常任委員会に付託いたします。

日程第4 議案第14号 令和6年度取手市一般会計補正予算（第11号）

○議長（岩澤 信君） 日程第4、議案第14号、令和6年度取手市一般会計補正予算（第11号）を議題といたします。

議員各位と執行部の皆様に申し上げます。一般会計補正予算の本会議における質疑は、通告制で行うこととなっております。

それでは、質疑通告順に従い質疑を許します。

入江洋一君。

〔21番 入江洋一君登壇〕

○21番（入江洋一君） おはようございます。みらい・維新・国民の会の入江洋一です。

トップバッターで質疑させていただきます。この11号に関しては私一人しかいませんけど、いずれにしてもトップですね。それでは、1時間かけて質疑させていただきます。

議案第14号、令和6年度取手市一般会計補正予算（第11号）の中の小学校建設事業に要する経費、高井小学校校庭整備工事について質疑いたします。今年度は校舎増築工事を行っており、工期も5月末ぐらいまでにと延期になっておりますが、そして、引き続き令和7年度には校庭整備工事を行うとのことですが、校庭では運動会等もあるかと思いますが、工事のタイムスケジュールについては、どのようになっているのでしょうか。

〔21番 入江洋一君質疑席に着席〕

○議長（岩澤 信君） 答弁を求めます。

教育部長、井橋貞夫君。

〔教育部長 井橋貞夫君登壇〕

○教育部長（井橋貞夫君） おはようございます。入江議員の御質疑にお答えさせていただきます。令和7年度予定の高井小学校校庭整備工事が国の令和6年度補助金の対象になったことから、工事費1億1,000万円を今回の補正予算に計上し、令和7年度に繰り越して実施する予定としております。今議会において議決をいただいた後に契約に向けた事務手続を行いまして、5月末には一般競争入札により請負業者が決まり、契約の締結を予定しております。運動会につきましては5月下旬の実施を予定しております。その後6月中旬以降に工事を開始し、令和8年3月に完了を予定しております。なお、施工に関しましては、児童の安全を最優先に、学校運営に支障が出ないように、学校と調整を図りながら工事を進めていきたいと考えております。以上となります。

〔教育部長 井橋貞夫君答弁席に着席〕

○議長（岩澤 信君） 入江洋一君。

○21番（入江洋一君） 詳細なスケジュールを説明していただいております。工事に支障なく運動会が開催できるようになって本当によかったと思います。今、高井小学校は児童数が本当に増えていて、全学年、1日で運動会やるのにも全部入れないものですから、入替え制でやっている状況です。そういう中でもありますので、児童の安全を第一に考えていただきまして工事を進めていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

次に、工事の内容の詳細についてお伺いします。

○議長（岩澤 信君） 教育次長、斉藤理昭君。

○教育次長（斉藤理昭君） それでは、入江議員の御質疑にお答えさせていただきます。工事の内容につきましては、校庭の拡張、遊具の更新及び新設、駐車場の整備などを予定しております。また、新取手方面から登下校する児童への利便性を高めるために、新たに校庭南側に門扉及び専用通路を整備する予定でございます。本工事によりまして、ゆめみ野地区の人口増加に伴う高井小学校の児童の増加に対応する校庭の整備など、適切な学校環境の整備が図られるものと考えております。以上です。

○議長（岩澤 信君） 入江洋一君。

○21番（入江洋一君） ありがとうございます。校庭の拡張や遊具の更新などにより、

多くの児童が安心して校庭で運動することができるようになること。また新たに地域からも要望がありましたが、新たに新取手側に門扉及び専用道路を整備することができて、本当、児童の登下校の利便性が向上することは大変喜ばしいことです。ちなみに、駐車場を整備するとのことですが、何台ぐらい駐車できることを想定しているのか伺います。

○議長（岩澤 信君） 教育次長、斉藤理昭君。

○教育次長（斉藤理昭君） それでは、お答えさせていただきます。駐車場の台数という御質疑でございます。我々が考えてるのは、40台程度を駐車することができるように、整備を進めてまいりたいというふうに考えております。以上です。

○議長（岩澤 信君） 入江洋一君。

○21番（入江洋一君） 大変よかったです。今、駐車場も、放課後子どもクラブもあることから大変手狭になっており、反対側のゆめみ野公園の駐車場にとめて、新道・みずき野線を渡って、車——危険な状況も見受けられますので、本当によかったと思います。それでは、児童数及び教職員の増加に対応した駐車場を整備するとのこと、本当に期待しております。

最後に、工事期間中の校庭の利用状況について伺います。

○議長（岩澤 信君） 教育次長、斉藤理昭君。

○教育次長（斉藤理昭君） それでは、お答えをさせていただきます。校庭を拡張する工事のため、校庭の一部を仮囲い等で仕切ることが想定をされます。そのため、今年度と同様に、学校活動や学校開放事業で校庭を利用できるスペース制限が出る可能性がございます。請負業者が決まり、仮囲いの範囲など詳細が分かり次第、速やかに学校や利用団体の皆様にはお知らせしたいというふうに考えております。以上です。

○議長（岩澤 信君） 入江洋一君。

○21番（入江洋一君） 休み時間中等——高井小では本当に子どもたちが多いですから、校庭いっぱいみんな駆け歩いて、いろんな遊びをしているのが見受けられますが、ちょっと残念なところがありますが、それはもういざ仕方がないことかと思えます。学校や利用団体への速やかな周知をしていただくよう、よろしく願いいたします。よりよい学校環境が整備されることが分かり私も大変安心しましたので、この質疑については終わります。

続きまして、私も以前にも一般質問した経緯がございますが、永山中学校改修工事に関して質疑させていただきます。先ほどの高井小学校と同様に、工事のタイムスケジュールはどのようになっているのか、お伺いします。

○議長（岩澤 信君） 教育次長、斉藤理昭君。

○教育次長（斉藤理昭君） それでは、お答えをさせていただきます。令和7年度に行う永山中学校改修工事が国の令和6年度補助金の対象となったことから、工事費4億5,000万円と管理業務委託料1,630万円を今回の補正予算に計上し、令和7年度に繰り越して実施するものでございます。今定例会におきまして補正予算の議決をいただいた後に、契約に向けた事務手続を行いまして、5月末には一般競争入札により請負業者が決まり仮契約を締結し、6月議会において議決をいただき、本契約の締結を予定してございます。その後、6月中旬以降に工事を開始しまして、令和8年3月に完了を予定してございます。な

お、施工に関しましては、生徒の安全を最優先に、学校運営に支障が出ないように、学校と調整を図りながら工事を進めてまいりたいというふうに考えております。以上です。

○議長（岩澤 信君） 入江洋一君。

○21 番（入江洋一君） 詳細な工事スケジュールを説明していただき、ありがとうございます。生徒の安全を第一に考えつつ、部活動等への影響を最小限にしながら工事を進めるよう、よろしく願いいたします。

次に、今回の工事では、不足教室数を確保するために既存校舎の内部改修を行う認識でございましたが、一般質問したときの答弁では、3教室不足するとのことで、3教室分の改修工事で工事費が4億5,000万円とかなり高額になっていると思いますが、工事内容はどのようなになっているのかお伺いします。

○議長（岩澤 信君） 教育次長、斉藤理昭君。

○教育次長（斉藤理昭君） それでは、お答えをさせていただきます。工事の内容につきましては、既存校舎の内部改修を行い教室配置を変更しまして、有効的にスペースを確保することで、普通教室が16教室、特別支援教室6教室を確保いたします。また、エレベーターやバリアフリートイレ、段差解消のためのスロープの設置などのバリアフリー改修や、既存照明のLED化、給食室の改修、また現在使用していない既存プールの解体であったり、駐車場整備などを併せて行うことから、工事費が高額となっております。本工事による、ゆめみ野地区の人口増加に伴う永山中学校の生徒数の増加に対応する適切な学校環境の整備を図っていききたいというふうに考えております。以上です。

○議長（岩澤 信君） 入江洋一君。

○21 番（入江洋一君） 分かりました。教室の増設工事だけでなく、そのほかのところも結構大がかりな整備をしていただけるということで、大変喜ばしい限りです。先ほど質疑した高井小学校と同様に、永山中学校でも生徒数の増加に対応できるよう改修してもらおうとのことで安心しました。

次に、プールの解体後の跡地はどのようなになっていますか。

○議長（岩澤 信君） 教育次長、斉藤理昭君。

○教育次長（斉藤理昭君） お答えさせていただきます。プール解体後の跡地利用についてでございます。生徒数の増加に伴いまして教職員の増加も見込まれることから、駐車場の整備が必要となります。既存のテニスコートを一部駐車場として整備するために、その代替としてプール解体を行った場所にテニスコートの整備を予定してございます。以上です。

○議長（岩澤 信君） 入江洋一君。

○21 番（入江洋一君） 分かりました。最後に工事を実施するにあたり、周辺近隣住民への周知はどのように考えておりますか。

○議長（岩澤 信君） 教育次長、斉藤理昭君。

○教育次長（斉藤理昭君） それではお答えさせていただきます。周辺近隣の方に向けては、施工業者が決まり、工事の詳細が分かり次第、丁寧に周知してまいりたいというふうに考えております。また、永山中学校周辺道路は幅員の狭い道路もございます。安全に通

行可能な車両規模や通行の方法なども、施工業者と検討してまいりたいというふうに考えております。以上です。

○議長（岩澤 信君） 入江洋一君。

○21 番（入江洋一君） 今、御答弁にもありましたように、永山中学校の周りは本当に道が狭くて、結構住宅地が密集しておりますので、周辺近隣住民への周知を徹底した上で、適切な学校環境の整備を図るようになるとのことで理解することができました。今後も引き続き、小中学校の適切な整備を進めてもらえることを期待して質疑を終了させていただきます。ありがとうございました。1時間かからなかったです。

〔笑う者あり〕

○議長（岩澤 信君） 以上で入江洋一君の質疑を終わります。

以上で通告された議案第 14 号に対する質疑が全て終わりました。これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第 14 号については、議案付託表のとおり、所管の各常任委員会に分割付託いたします。

- | | | |
|-------|----------|--------------------------------------|
| 日程第 5 | 議案第 15 号 | 令和 6 年度取手市取手駅西口都市整備事業特別会計補正予算（第 3 号） |
| | 議案第 16 号 | 令和 6 年度取手市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 4 号） |
| | 議案第 17 号 | 令和 6 年度取手市介護保険特別会計補正予算（第 4 号） |
| | 議案第 18 号 | 令和 6 年度取手市競輪事業特別会計補正予算（第 2 号） |

○議長（岩澤 信君） 日程第 5、議案第 15 号から議案第 18 号までを一括議題といたします。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩澤 信君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案については、議案付託表のとおり、所管の各常任委員会に付託いたします。

日程第 6 議案第 19 号 令和 7 年度取手市一般会計予算

○議長（岩澤 信君） 日程第 6、議案第 19 号、令和 7 年度取手市一般会計予算を議題といたします。

議員各位と執行部の皆様に申し上げます。一般会計予算の本会議における質疑は通告制と——通告制で行うこととなっております。それでは、質疑通告順に従い質疑を許します。まず、加増充子さん。

〔24 番 加増充子君登壇〕

○24 番（加増充子君） 加増充子です。それでは、議案第 19 号、令和 7 年度取手市一般

会計予算の中の質疑をさせていただきます。私のほうからは、新年度予算編成の基本的な考え方について、また過去最大規模を更新した予算規模について伺います。まず最初、最重点として西口・桑原開発の位置づけはどのようにこの予算編成に表れているのか、伺います。

〔24番 加増充子君質疑席に着席〕

○議長（岩澤 信君） 答弁を求めます。

財政部長、田中英樹君。

〔財政部長 田中英樹君登壇〕

○財政部長（田中英樹君） それでは、加増議員の御質疑にお答えいたします。桑原地区及び取手駅西口地区の整備につきましては、とりで未来創造プラン2024及びそれに基づく令和7年度予算編成方針に掲げる6つの基本方針のうち、快適で住みやすい都市の実現の重点事業として位置づけられ、令和7年度も取組を進めてまいります。予算編成にどのように表れているのかという点でございますが、桑原地区整備の推進につきましては、引き続き事業化に向けた国・県などとの関係機関協議を進めるとともに、準備組合に対する事業化支援を行うため必要な予算を計上しております。また、取手駅西口地区で進んでおります取手駅北土地地区画整理事業につきましては、特別会計での事業ではありますが、令和6年度に宅地造成工事が完了いたしましたので、令和7年度は管理移管に伴う仕上げ工事や、事業完了に向けた換地処分などの予算を計上しております。

〔財政部長 田中英樹君答弁席に着席〕

○議長（岩澤 信君） 加増充子さん。

○24番（加増充子君） ありがとうございます。そういう中でこの新年度予算には——予算編成にはどのように現れているかということは、重点事業とした西口・桑原開発、それが大幅に今回の予算には減額されている内容になってはいますが、そうした下で新年度予算、504億4,000万円というこれまでにない予算なんですけど、どのように反映されているかということも、ちょっと具体的にお示しいただけますか。

○議長（岩澤 信君） 財政課長、谷池公治君。

○財政課長（谷池公治君） お答えさせていただきます。桑原地区整備推進に要する経費としては、当初予算に1,174万5,000円を計上しております。西口の取手駅北土地地区画整理事業につきましては、西口特会での事業となりますので、この場での答弁は控えさせていただきます。

○議長（岩澤 信君） 加増充子さん。

○24番（加増充子君） 私が伺いたかったことは、この新年度予算の中でこれまで重点事業として二大開発が出されてきました。今回は大幅に減額されておりますが、504億というこれまでにない予算編成の枠の中でどのように——これまで使ってきたものがなくなったということで、どのように私たちの市民の暮らしとか教育予算とか、そういうところにはどういうふうに編成——考えて編成されてきたのかということなんですけど。——だから、使わなかったってことでしょ。

○議長（岩澤 信君） よろしいですか、答弁のほう。

財政課長、谷池公治君。

○財政課長（谷池公治君） お答えさせていただきます。個別の事業に限らず一般論としてお答えさせていただきます。この予算の編成におきましては、何かの事業費が一時的に減になったですとか、何かそういったことを基に、その財源を使って何か新しい事業を検討するといったようなことはしておりません。あくまでそれぞれ個別の事業の必要性とか重要性、それらの費用対効果などを総合的に判断して事業実施の可否を進めて考えているものでございますので、議員のおっしゃるような事業の検討の方式ではないということでお答えさせていただきます。

○議長（岩澤 信君） 加増充子さん。

○24 番（加増充子君） ちょっと食い違ってるんですけど。私が伺いたいのは、これまで大きな予算がされてたのが今回はなかったよと、減額されてたよと。そしてそれによってどのように予算編成に影響が出てきたのかなということと現れているのかなということと伺いたかったんですが、詳しいお答えはなかったんですが。要するに、この二大開発がこれまで私たちのこの議会の中で何遍も何遍も議論されてきましたけれども、それをやめて市民生活支援に、重点政策に切り替えるべきだということを申してきましたけれども、そういう考えの中で予算編成されてきたのかということなんですけど、ないですか。

○議長（岩澤 信君） 今、先ほどの答弁とまた同じになりますので、次の質疑をお願いいたします。

〔発言する者あり〕

○24 番（加増充子君） そうですか。では、一般会計予算が本当に 504 億 4,000 万という大きな予算編成になりましたけれども、私はそういうところでは生活支援策を重点政策に切り替えるのかなと思ひまして、これはやるべきだと思ひまして伺いました。

次に伺います。過去最大規模を更新した予算規模の、またその一つで、その最大要因と見られる、18 億 2,000 万円の小中学校体育館・武道場の空調工事費、100%起債事業を選択した理由について伺います。

○議長（岩澤 信君） 教育部長、井橋貞夫君。

〔教育部長 井橋貞夫君登壇〕

○教育部長（井橋貞夫君） 加増議員の御質疑に答弁させていただきます。このたびの予算で体育館・武道場の空調整備工事に充当する地方債は、緊急防災・減災事業債となっております。この地方債は、市内の小中学校体育館・武道場が災害時の避難所に指定されていることから、避難所の環境整備の観点から活用できる地方債となっております。事業費の 100%に充当でき、そのうち 70%については地方交付税措置があり、市の実質負担率は 30%と、大変有利なものとなっております。かつ、令和 7 年度末、令和 7 年度までの時限措置となっていることから、この地方債の活用を選択したものです。以上となります。

〔教育部長 井橋貞夫君答弁席に着席〕

○議長（岩澤 信君） 加増充子さん。

○24 番（加増充子君） 令和 6 年度取手市一般会計補正予算（第 6 号）の審議でも、そのような内容も示されて予算計上したかと思ひますが、今、政府は、令和 6 年 12 月 17 日、

国の補正予算で空調設備臨時特例交付金が創設されて、学校体育館へのエアコン設置を加速すると、このような内容で創設されております。これ新交付金とも言われておりますが、2024年度から2030年度までの期間で補助要件は断熱性確保となっておりますが、今回緊急防災・減災事業債で予算計上されておりますけれども、国が示してきたこの新交付金に切り替えるという考えはありませんでしょうか。

○議長（岩澤 信君） 教育次長、斉藤理昭君。

○教育次長（斉藤理昭君） それではお答えをさせていただきます。今、議員がおっしゃいました空調設備整備臨時特例交付金、これが新たに創設されたということは我々も認識をしております。この臨時特例交付金の要件は、これまでの従前の交付金の要件と大差——余り変わらずに補助率が2分の1、さらに臨時特例交付金を活用するためには、これまでの交付金と同様に断熱工事を行うというのが条件で、中身的にはほぼ変わっていないというのが現状でございます。断熱性の確保には、また多額の費用がかかります。我々が試算した見積りでは、約5,000万ほどプラスされるというのもあります。かつ、施工期間が超過してしまうということから、今回の空調整備については緊急防災・減災事業債のほうを充てて事業を行うということで、この議会に上程をしているということでございます。以上です。

○議長（岩澤 信君） 加増充子さん。

○24番（加増充子君） 断熱効果が条件になっているというのは、重々私も存じておりますけれども、この新交付金は、2024年度から2030年度までという期間が長いんですね。その中で、やっぱり断熱効果をどうやって進めていくかということも含めて考え、新たな新交付金と併用にしていけば、市の負担は少なくなるのではないかとということで伺ったんですが、この新交付金と併用にした場合は、どのような市の負担が少なくなるかというのは計算されてますか。

○議長（岩澤 信君） 教育次長、斉藤理昭君。

○教育次長（斉藤理昭君） 先ほど私の答弁の中で、5,000万円という答弁をさせていただきました。これは1校につき5,000万円プラスされるという認識でお願いしたいと思っております。実は、県のほうからも昨年夏頃に、この体育館の空調整備について推進——推奨を勧めているということがございまして、県の担当者からも市のほうに御訪問いただきまして、加速させるようなことで、交付金や補助金を使って整備を行ってほしいというようなお話がありました。その上で、文科省のいわゆる交付金——従前たる交付金もそうですし、今回、新たな臨時交付金もそうですけれども、その交付金といわゆる緊急防災・減災事業債を我々もちょっと比較をさせていただきました——比較検討しました。そうしたところ、やはりその緊防債を使ったほうが、実質、市の負担割合が少なくて済むというのが検証として出てきました。この断熱化なんですけれども、例えば、私も県内にとどまらず県外も、10市の市町村——市町ですね——市町を訪問させていただいて、視察のほうに行っていました。そのときも、やはり断熱工事をしなくてもある程度その効果——冷房の効果というのが体感できたということもございまして、断熱工事は改めて今回の工事の中でやらなくても、今後行われる長寿命化計画というのがございます。そちらに合わせて断熱の

工事を行うというほうが効果的なのではないかなというふうに考えて、今回はこの断熱工事は行わないということにしております。以上です。

○議長（岩澤 信君） 加増充子さん。

○24 番（加増充子君） 詳しくは予算委員会の中でも資料請求してありますので——やっていきたいと思っておりますが、断熱効果をしなくても——断熱工事をしなくても十分だという判断の基準というのはあったんですか。

○議長（岩澤 信君） 教育次長、斉藤理昭君。

○教育次長（斉藤理昭君） 費用対効果というところを考えますと、例えば断熱工事をしないと空調の機械を少し多めに設置をすることになります。一方、断熱工事が1個当たり5,000万ほどかかる——これはフルスペックでございますけども、例えば屋根とか壁とか複層ガラス、床、全部フルスペックでやった場合、1個当たり5,000万加算されます。そういった費用対効果も考えると空調機を——空調機を増設したほうが、そういったことから費用対効果から見ても安く済むということもありますので、特段断熱を必ずしもやらなくても——先ほど私申し上げたとおり、県外のほうも視察に行きましたけども、一定の効果が得られたということが、実証し、体感でき——できましたものですから、特に今回は断熱工事は必要がないということで、先ほど申し上げた長寿命化改良計画に合わせて行っていくという方向で考えております。以上です。

○議長（岩澤 信君） 加増充子さん。

○24 番（加増充子君） 設備を多めに増設するということで、エアコンを何台か増やしていくということになっていくんだと思いますが、そうしますと電気料との関係はどのように考えてんですか。

○議長（岩澤 信君） 教育次長、斉藤理昭君。

○教育次長（斉藤理昭君） お答えします。電気料なんですけども、今の新しい新機種の場合、かなりエコといえますか、省エネの対策が講じられている機種がありますので、断熱工事をしなくても、そちらのほうの方が有利といえますか、抑えられるということは考えております。以上です。

○議長（岩澤 信君） 加増充子さん。

○24 番（加増充子君） 最後です。今一番関心のあるところはCO₂の問題だと思うんですが、この大きな——世界的に問題になってる、それとの関係ではどのように考えてますか。

○議長（岩澤 信君） 教育次長、斉藤理昭君。

○教育次長（斉藤理昭君） まず、今回エアコンを設置する——空調を設置するに当たっては、やはり児童生徒の熱中症対策というのがこれが一番に来ます。その後——その後といえますか、それも、また指定の避難所——災害時においては指定の避難所ということもあります。やはりこの空調を整備するということが、もう急務に求められています。昨年度ですか、取手二中で防災訓練やったと思うんですけども、そのときの猛暑の中、あいつたところに避難所として開設しても、避難者の方が体調を崩されるとかということもあります。そういったところもありまして、まずは児童生徒、また市民の指定の避難所と

いう両方の側面からこの工事を行うということがもう急務であります。断熱化工事やりますと、一般的に三、四か月工事期間が長引くこともあります。今回、令和7年度の時限措置になっておりますので、それが例えば令和8年度にずれ込むという可能性もあります。その空調の整備に関しては、やはりもう早急に対応しなきゃならない、それが求められている——求められているのかなというふうに考えております。以上です。

○議長（岩澤 信君） 加増充子さん。

○24番（加増充子君） この続きは予算委員会をお願いいたします。ありがとうございました。

○議長（岩澤 信君） 以上で、加増充子さんの質疑を終わります。

次に、根岸裕美子さん。

〔8番 根岸裕美子君登壇〕

○8番（根岸裕美子君） おはようございます。とりで生活者ネットワーク、根岸裕美子です。議案第19号、令和7年度取手市一般会計予算について、この場でしか質疑する機会がございませんので詰め込みました。簡潔に質疑してまいりたいと思います。まず一番最初に、予算説明書20ページにございます広報発行に要する経費について、こども版広報とりでの発行概要について伺ってまいります。期待する効果とかは予算説明書の記述で分かりましたので、発行時期ですとか内容のイメージ等についてお伺いします。

〔8番 根岸裕美子君質疑席に着席〕

○議長（岩澤 信君） 答弁を求めます。

政策推進部長、齋藤嘉彦君。

〔政策推進部長 齋藤嘉彦君登壇〕

○政策推進部長（齋藤嘉彦君） それでは、ご答弁申し上げます。内容についての概要でございます。内容につきましては、まだこれからいろいろと検討していきたいという考えではございますけれども、今発行しております政策情報紙と同様のA4サイズの8ページぐらいのものを今想定をしております。発行の時期は——これ今回、この紙面を作るに当たって、子どもたちと一緒に企画段階から作っていきたいということを考えておりますので、ちょっとその策定の時間を長めに取ります。来年の2月頃——卒業前といいますか、その頃を想定して、年度明けから作業をしていきたいというふうに考えてます。今のところ、その子どもたち、特派員という形で学校にお声かけをして御協力をいただいて、それぞれの学校自慢ですとか、それから子どもたちから見た取手が誇る会社とか事業所、そういったところ、あるいは身の回りの魅力といったところ、それから、ことバスでめぐる市内のアートとか、そのようなことを今イメージをして、これから子どもたちと話をしていきたいというふうに考えております。

〔政策推進部長 齋藤嘉彦君答弁席に着席〕

○議長（岩澤 信君） 根岸裕美子さん。

○8番（根岸裕美子君） 理解いたしました。この質疑は以上で終わります。

次、説明書31ページの災害対策に要する経費についての中での避難所開設用キーボックス設置工事について、詳細と獲得目標をお伺いします。

○議長（岩澤 信君） 総務部長、吉田文彦君。

〔総務部長 吉田文彦君登壇〕

○総務部長（吉田文彦君） それではお答えさせていただきたいと思います。工事の詳細と、もう一つは……

〔「獲得目標——期待する効果」と呼ぶ者あり〕

○総務部長（吉田文彦君） （続）承知しました。工事の内容なんですけども、試験的に3か所に揺れによってキーボックスが開くような仕組みのものを設置するというようなところでございます。市内3か所を今、想定してございます。試験的にということ。

それから期待される効果に関しましては、能登のほうの震災があった際に、職員が避難所を開設するというようなことがあったんですけども、多くの避難所でなかなかそこに到達することができずに、避難所が開設できなかったというようなことが問題となっておりましたので、そこについては自主防災組織の方の御協力を得て、施設そのものにキーボックスを設置して、地元の方に開けていただくというようなところで避難所を開設する効果がある——得られるのではないかと考えてございます。

〔総務部長 吉田文彦君答弁席に着席〕

○議長（岩澤 信君） 根岸裕美子さん。

○8番（根岸裕美子君） ありがとうございます。3か所ということで、場所は決まっているのでしょうか。

○議長（岩澤 信君） 総務部次長、立野啓司君。

○総務部次長（立野啓司君） お答えいたします。現時点での予定でございますが、取手市内の西部・中部・北部といった地区で、3か所設置してまいりたいと考えてございます。

○議長（岩澤 信君） 根岸裕美子さん。

○8番（根岸裕美子君） 3か所で、たしか予算的には110万円程度だったかと思うんですが、相当高額だと思うんですけども、内容的にはどういったものなのでしょうか。

○議長（岩澤 信君） 総務部長、吉田文彦君。

○総務部長（吉田文彦君） 大きく分けまして、本体とそれから工事費というような内容で分かれてございます。その3か所ということですので、割る3という形でございます。

○議長（岩澤 信君） 根岸裕美子さん。

○8番（根岸裕美子君） 事前に聞いたところによると、ふだんは施錠してあるのだけれども、揺れが大きくなると解錠できるようになるというふうに伺っているんですけども、その辺お答えいただけますか。

○議長（岩澤 信君） 総務部次長、立野啓司君。

○総務部次長（立野啓司君） お答えいたします。今おっしゃっていただいたそのとおりでございます。地震の揺れを感知してキーボックスが自動でロックが外れると、そういうものでございます。

○議長（岩澤 信君） 根岸裕美子さん。

○8番（根岸裕美子君） 分かりました。ありがとうございます。以上です。

次に参ります。説明書59ページ、児童発達支援システムに関する経費について、心理

発達相談員報酬が令和6年度に比べまして80万円程度増になっていたかと思います。その理由をお伺いします。あと勤務形態も、できればお願いいたします。

○議長（岩澤 信君） 福祉部長、鈴木文江さん。

〔福祉部長 鈴木文江君登壇〕

○福祉部長（鈴木文江君） それでは、根岸議員の御質疑に答弁させていただきます。この児童発達支援システムですが、こちらにかかる経費は、発達に支援が必要なお子さんとその家族への支援体制や機能などを確立し、児童の発達に係る支援内容の充実を図ることを目的とした事業に要する経費です。主に、発達に支援を要するお子さんは適切な時期に適切な支援へつなげられるよう、お子さんの発達の状態を評価したり、お子さんへの関わり方などについて、保育所の先生方や保護者様の相談等に応じる心理発達相談員を週2回程度、保育所や認定こども園へ派遣するための経費として計上させていただきました。先ほど根岸議員おっしゃってくださってたように、前年比で84万1,000円増となっております。これについては、令和6年度は3名分の人件費——心理発達相談員の3名分の人件費を計上しておりましたが、令和7年度につきましては、よりきめ細やかにお子さんの評価や相談等に対応すべく、心理発達相談員1名を増員する予定であることから、こちらのほうが増額となったということでございます。以上です。

〔福祉部長 鈴木文江君答弁席に着席〕

○議長（岩澤 信君） 根岸裕美子さん。

○8番（根岸裕美子君） ありがとうございます。週2日訪問ということですが、令和6年度の事業の実施状況について伺います。

○議長（岩澤 信君） 子育て支援課長、三浦雄司君。

○子育て支援課長（三浦雄司君） お答えさせていただきます。令和6年度の実施状況につきましては、2月末時点で集計した暫定の実績となりますが、市内27園に対し107回の巡回指導を実施しており、対象のお子さんの延べ人数としましては361人となっております。以上になります。

○議長（岩澤 信君） 根岸裕美子さん。

○8番（根岸裕美子君） 現在3名体制でやっているということで、今度、令和7年度4名体制になると、この数字というのは、またどういふふうに変化していくのか教えていただけますか。

○議長（岩澤 信君） 子育て支援課長、三浦雄司君。

○子育て支援課長（三浦雄司君） お答えさせていただきます。先ほど部長も答弁しましたとおり、よりきめ細やかにお子さんの評価、相談、対応していけるかなとは思っております。こちら、現場の方からもこういった要望がございまして、1名増することによりまして対応が充実できるものと思っております。

○議長（岩澤 信君） 根岸裕美子さん。

○8番（根岸裕美子君） 回数が増えるというイメージでもよろしいでしょうか。

○議長（岩澤 信君） 子育て支援課長、三浦雄司君。

○子育て支援課長（三浦雄司君） 申し訳ございません。人数が増えますので、その分、

保育所等に伺う回数は増えます。

○議長（岩澤 信君） 根岸裕美子さん。

○8番（根岸裕美子君） よく分かりました、ありがとうございます。

次に行きます。説明書 108 ページ、排水路の維持管理に要する経費についてです。双葉第 1 ポンプ場改修の詳細について、お伺いします。3,000 万円ほど予算ついていると思いますので。

〔「土地改良区」と呼ぶ者あり〕

○8番（根岸裕美子君） すみません、飛ばしました。土地改良事業に要する経費でございます。予算書 87 ページ、大夫落排水路・勘兵エ堀排水路かさ上げ工事の状況について、お伺いします。

○議長（岩澤 信君） まちづくり振興部長、野口 昇君。

〔まちづくり振興部長 野口 昇君登壇〕

○まちづくり振興部長（野口 昇君） 根岸議員の御質疑に答弁させていただきます。大夫落排水路、勘兵エ堀排水路のかさ上げ工事については、久保田議員の一般質問でも答弁させていただきましたが、勘兵エ堀排水路のかさ上げ工事、双葉団地の西側の小排水路のかさ上げ工事は、工事が完了しております。双葉団地南側の大夫落排水路は、工事予定延長の 300 メートルのうち 230 メートルが今年度中に完了になります。令和 7 年度の予定ですが、大夫落排水路の残りかさ上げ約 70 メートル、あと既にかさ上げを実施した勘兵エ堀排水路堤防部分の補強工事を考えております。

〔まちづくり振興部長 野口 昇君答弁席に着席〕

○議長（岩澤 信君） 根岸裕美子さん。

○8番（根岸裕美子君） 排水路のしゅんせつの予定はございますでしょうか。

○議長（岩澤 信君） 農政課長、染谷 久君。

○農政課長（染谷 久君） お答えさせていただきます。しゅんせつ予定なんですけれども、令和 7 年度当初予算には計上しておりません。ただ、昨年 7 月に県南農林事務所を通じて、緊急しゅんせつ推進事業の要望量——要望量調査があり——ありました。取手市としては、新川第 1・第 2 排水機場周り及び排水路のしゅんせつ要望をさせていただきましたが、その後、正式な通知・回答は現在までありません。今後、推進事業に係る事業採択が確定した際には、積極的に検討していきたいと考えております。以上です。

○議長（岩澤 信君） 根岸裕美子さん。

○8番（根岸裕美子君） 分かりました。大夫落と勘兵エ堀をつなぐ——一番西側と言うんですか——の用水路があるかと思うんですけれども、そちらの工事等は今検討されてますでしょうか。

○議長（岩澤 信君） 農政課長、染谷 久君。

○農政課長（染谷 久君） それは連絡水路ということですかね、そちらの改修工事については、現在のところは考えておりません。以上です。

○議長（岩澤 信君） 根岸裕美子さん。

○8番（根岸裕美子君） 分かりました。ありがとうございます。以上です。

では改めまして、108 ページの排水路維持管理に要する経費です。双葉第1ポンプ場改修3,000万円の予算の詳細について、お伺いします。

○議長（岩澤 信君） 建設部長、渡来真一君。

〔建設部長 渡来真一君登壇〕

○建設部長（渡来真一君） それでは、根岸議員の御質疑に答弁させていただきます。今回の双葉第1ポンプ場改修工事では、新たに監視システムの導入に合わせまして附帯施設の改修工事も行います。新たに設置する監視システムは、遠隔操作によりまして双葉第1ポンプ場の稼働状況、異常をリアルタイムで監視ができることや、ポンプ場稼働に関するデータ収集・保存が可能となるシステムの導入を予定しております。附帯施設の改修工事の内容といたしましては、ブレーカーでありますとか充電盤の電圧計の交換、そういった修繕等を監視システムの導入に合わせて実施いたします。以上です。

〔建設部長 渡来真一君答弁席に着席〕

○議長（岩澤 信君） 根岸裕美子さん。

○8番（根岸裕美子君） この監視システム、もう長年住民の方から要望があったものだと思います。やっと予算がついて期待をしているところなんですけれども、この導入によって期待する効果をお伺いいたします。

○議長（岩澤 信君） 排水対策課長補佐、佐藤弘尚君。

○排水対策課長補佐（佐藤弘尚君） 根岸議員の御質疑にお答えいたします。これまでは、双葉第1ポンプ場の稼働状況が把握できなかったため、大夫落排水路に排出している状況が分かっておりませんでした。この監視システムの導入により、3基ある排水ポンプの稼働状況や大夫落排水路への排水状況が分かるようになるため、大夫落排水路から小貝川への排出にあたり、新川排水機場を所管する農政課との機場の運転における連携が取りやすくなります。以上です。

○議長（岩澤 信君） 根岸裕美子さん。

○8番（根岸裕美子君） もう1点、その改修によって、恐らく老朽化等があって結局、本来の力を発揮できない状況なのかと想像しています。それが改修——2,000万円の今回の改修によって上がるという想定はございますでしょうか。

○議長（岩澤 信君） 排水対策課長補佐、佐藤弘尚君。

○排水対策課長補佐（佐藤弘尚君） お答えさせていただきます。双葉団地の現状調査を実施することで……

〔「そうじゃない、そうじゃない」と呼ぶ者あり〕

○排水対策課長補佐（佐藤弘尚君） （続）すみません、申し訳ございません。機能アップのほうはするということでございます。

○議長（岩澤 信君） 建設部長、渡来真一君。

○建設部長（渡来真一君） すみません。ちょっと補足させていただきます。監視システムを入れることによりまして、リアルタイムでの運転状況というのが確認できるようになります。さらにこの工事に併せまして附帯設備の工事——いわゆる少し古くなってるものを新しくするといったような工事のほうを行います。そういったことをやりまして、より

安定したポンプ場の運転ということが可能となるかと思えます。以上です。

○議長（岩澤 信君） 根岸裕美子さん。

○8番（根岸裕美子君） 分かりました。では、双葉団地の今現状調査を進めていらっしゃると思いますが、そちらの進捗状況について伺います。

○議長（岩澤 信君） 排水対策課長補佐、佐藤弘尚君。

○排水対策課長補佐（佐藤弘尚君） お答えさせていただきます。双葉団地の現状調査を実施することで、排水構造物の排水勾配や地盤の高低差を把握することが可能となります。これにより排水機能の向上や、都市排水路への効率的な雨水排水対策などの対策や、今後の地盤沈下における実態把握や、対策スケジュールの立案における参考資料として役立てていきたいと考えております。以上です。

○議長（岩澤 信君） 根岸裕美子さん。

○8番（根岸裕美子君） 先に獲得目標を言っていただけだと思うんですけども、進捗はどのようになってるのでしょうか。たしか予算には計上せずに職員で測量というところを賄っていて、なかなかその時間がかかるというふうに伺っているんですけども、完了の目処というのはどのくらいでしょうか。

○議長（岩澤 信君） 排水対策課長補佐、佐藤弘尚君。

○排水対策課長補佐（佐藤弘尚君） お答えさせていただきます。現在、双葉地区の半分ほどのエリア、こちらの測量のほうを終わっております。以上です。

○議長（岩澤 信君） 根岸裕美子さん。

○8番（根岸裕美子君） 分かりました。鋭意進めていただければと思います。この件は以上です。

次、予算書 242 ページです。学校等給食運営協議会に要する経費について、まず令和 6 年度の実施状況について伺います。

○議長（岩澤 信君） 教育部長、井橋貞夫君。

〔教育部長 井橋貞夫君登壇〕

○教育部長（井橋貞夫君） 根岸議員の御質疑にお答えいたします。学校等給食運営協議会につきましては、条例により、教育委員会の諮問に応じ、学校給食の基本方針及び運営等について調査審議し、教育委員会に対し建議するものと定められております。御質疑の令和 6 年度中の開催については、諮問する案件がございませんでしたので開催はしておりません。以上となります。

〔教育部長 井橋貞夫君答弁席に着席〕

○議長（岩澤 信君） 根岸裕美子さん。

○8番（根岸裕美子君） 開催は諮問がないのでしていないというお答えでしたけれども、今、学校給食を取り巻く状況というのが、オーガニック給食だったり無償化のことだったり、また先日の補正予算の質疑でお答えいただいた物価高騰分というのが、令和 6 年度は 15%、1 世帯当たり——1 人当たり月額 950 円だったりとか、令和 7 年度は 26.9%ともなって月額で 1,330 円と、様々に状況が変化しているところだと思います。そういった意味で、開催の必要があるのではないかと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（岩澤 信君） 保健給食課長、大野篤彦君。

○保健給食課長（大野篤彦君） それでは、根岸議員の御質疑にお答えいたします。学校給食の基本方針及び運営等に関しましては、諮問事項が生じた場合は当然ながら協議会の設置・開催が必要となりますので、令和7年度も当初予算を計上させていただいている次第でございます。今後、国による給食費の無償化の動きにも連動して開催の必要性が出てくるものと認識はしております。また、それ以外の給食に関することも想定されますので、令和7年度以降、適切な時期を見極めまして開催を検討してまいりたいというふうに考えております。以上です。

○議長（岩澤 信君） 根岸裕美子さん。

○8番（根岸裕美子君） 分かりました。従前の給食センターの老朽化等のこともありますので、ぜひその辺も考えていただければと思います。こちらは以上です。ありがとうございます。

次、説明書127ページ——申し訳ありません、私失念しておりました小学学校だけを挙げたんですけれども、小中学校の施設整備ということで、先ほどからありますエアコン工事のことになります。全体のスケジュールについて改めて伺います。

○議長（岩澤 信君） 教育次長、斉藤理昭君。

○教育次長（斉藤理昭君） それでは、根岸議員の御質疑に御答弁させていただきます。中学校も合わせての工事ということでございますので、それに——そのように答弁をさせていただきたいというふうに思います。近年の猛暑により、児童生徒の熱中症の——熱中症へのリスクが高まっていることに加え、体育館及び武道場は災害時の指定の避難所にもなっております。避難所開設時の居住環境整備を目的に、現在、小中学校体育館及び中学校武道場の空調設備設置工事实設計を行っておるところでもございます。全体のスケジュールについてですけれども、全ての小中学校を令和7年度に同時に施工するため、業者確保の観点からも、前期と後期の2回に分けて発注するというものを検討してございます。小学校につきましては、夏休み期間を中心とする施工、一方、中学校におきましては、総体であったり新人戦なんかも行われます。そういった行事のスケジュールも考慮した上で、秋以降に中学校は実施するというように進めたいと思います。教育委員会におきましても、先日校長会がございまして、その校長会の中でも、我々のほうで施工スケジュールに関しまして説明をさせていただきました。各学校に御協力いただきながら、授業や部活動の状況を考慮した上で児童生徒の影響が——影響が最小限になるように努めてまいりたいというふうに考えております。以上です。

○議長（岩澤 信君） 根岸さんに申し上げます。通告——質疑事項には中学校が入っておりませんので、通告の際は十分に注意してください。

根岸裕美子さん。

○8番（根岸裕美子君） 大変失礼いたしました。先ほどの加増議員の答弁でも、相当中身は分かったんですけれども、一番心配しているのは、やはりこの令和7年度に限った交付ということなので、他の自治体も同時に多分やってくるころがあると思います。そうすると、やっぱり工事業者を手配するというのがすごく難しくなってくるのかなと思って

いまして、そうすると夏休み期間だけではなかなか工事が進——終了しないということも想定されると思うんですけれども、体育館の使用というのはどういうふうな形で考えている——どういうふうというか、9月——夏休み期間終わった段階で、ちゃんと体育館が使えるように手配をしていただけるかどうかというところだけ、最後確認します。

○議長（岩澤 信君） 教育部長、井橋貞夫君。

○教育部長（井橋貞夫君） 小学校はあくまで夏休み期間だけではございません。夏休み期間を中心に工事に入らせていただきますので、やはりその間は学校で体育館使えないというのがありますので、その辺はやっぱり校長会のほうに、特に小学校の校長先生のほうには丁寧に説明をさせていただいて、その辺りの授業のやり繰りをやっていただきたいと思います。

○議長（岩澤 信君） 根岸裕美子さん。

○8番（根岸裕美子君） 分かりました。よろしく願いいたします。

最後になります。説明書 143 ページ……

〔チャイム音〕

○8番（根岸裕美子君） 旧取手一中体育館施設について伺います。先日の金澤議員の一般質問で詳細があったんですけれども、改めて簡略に工事内容とスケジュールの説明をお願いいたします。

○議長（岩澤 信君） スポーツ振興課長、大隅正勝君。

○スポーツ振興課長（大隅正勝君） それでは、工期についてお答えさせていただきます。本工事の工期につきましては、本年の6月議会におきまして本契約の議案を上程させていただきました。議会の承認を得た後、本契約をする予定でございます。その後、工事を開始しまして、令和7年度末までに完了を予定しております。以上でございます。

○議長（岩澤 信君） 根岸裕美子さん。

○8番（根岸裕美子君） 分かりました。以上で終わります。ありがとうございました。

○議長（岩澤 信君） 以上で、根岸裕美子さんの質疑を終わります。

次に、佐野太一君。

〔6番 佐野太一君登壇〕

○6番（佐野太一君） 無所属、佐野太一です。よろしく願いいたします。令和7年度取手市一般会計予算について質疑させていただきます。まず、予算説明書 20 ページ、広報発行に要する経費です。こちら根岸さんも御質疑されたので、以外のところでちょっと御質疑させていただきますが、こども版広報とりでの発行について、先ほど——ごめんなさい。その他と——ごめんなさい。どこだ——ありました。こちら、対象が主に小中高生とありますが、一般的に子ども何々というふうな発行物に関しましては、調べたところ、小学校の——小学生対象がすごく多くて、例えば子ども新聞の扱いでは、各社小学生をメインターゲットにしています。小学生から高校生までが対象ですと、興味や関心事の幅がとても広く、表現方法の違いなども大きくなると考えられますが、発行を決めるに当たり、このようなことを含めて年齢層が幅——年齢層、年齢の幅が広過ぎるという点では、何か御意見などがありましたでしょうか、お伺いいたします。

〔6番 佐野太一君質疑席に着席〕

○議長（岩澤 信君） 答弁を求めます。

政策推進部長、齋藤嘉彦君。

〔政策推進部長 齋藤嘉彦君登壇〕

○政策推進部長（齋藤嘉彦君） それでは、佐野議員の質疑に答弁いたします。今回、このこども版広報とりでというのをやってみようという背景の中で、これまで**未来創造プラン2025**【「2025」を「2024」に発言訂正】を策定するとき、また今回の取手市こども計画を策定する過程において、市内の高校生にお声がけをして、高校生の——たちが自らワークショップで将来の取手がどうなればいいのかとか、こどもまんなか社会というのはどういうものか、といったようなテーマについて話し合いをしていただいたということがございまして、そのときにやはり高校生たち、非常に活発にいい意見をいただいたということが印象にございました。それから、こども版ということなんですけれども、今発行している広報とりでもそうですし、このこども版広報とりでもそうですけれども、実際には市民皆さん——皆さんに読んでいただきたいという思いで作っているんですけれども、広報とりでのほうが高校生ぐらい、義務教育を終えたぐらいの知識というか、漢字とか文章の理解力、そういった方々が理解できるような表現という基準になっているんですけれども、それをもう少し、やはり小学生でも分かるような内容——表現方法ですとか漢字の使い方ということで、分かりやすい表現で、しかも、子ども——小学生・中学生たちが興味のあるような取手の魅力——子どもの目線から見た取手の魅力ですとか情報というものを、その紙面に載せていきたいという思いで今回このような企画を考えております。ですので、小中高が広過ぎる——確かに特化して——小学生だけに向けてとか、中学生だけに向けてということも考えられることは考えられるんですけど、まずはそういった小学生・中学生また高校生まで含めて、いろいろな目線から見た取手市ということで作ってみたいというふうに考えております。

〔政策推進部長 齋藤嘉彦君答弁席に着席〕

○議長（岩澤 信君） 佐野太一君。

○6番（佐野太一君） そうですね、メインターゲットの年齢層がとにかくぼけないようにしっかりと、各小中高に当てはまった内容をしっかりと取り組んでいただきたいということをお願いしまして、この質疑を終わりにしたいと思います。

続きまして、予算説明書31ページ、災害対策に要する経費です。まず、消耗品の備蓄用食糧品などについてですが、主に食糧品の入替え時の数の増減などはありませんでしょうか。

○議長（岩澤 信君） 総務部長、吉田文彦君。

〔総務部長 吉田文彦君登壇〕

○総務部長（吉田文彦君） それでは、お答えさせていただきたいと思います。基本的にはローリングストックを基本としているんですけれども、新たなニーズですとか、それから不足などが生じた場合には、適宜、追加購入をしているというような状況でございます。以上です。

〔総務部長 吉田文彦君答弁席に着席〕

○議長（岩澤 信君） 佐野太一君。

○6番（佐野太一君） 分かりました。ほぼ10抜いて10入れ替えるみたいなローリングということで、分かりました。

では続きまして、消耗品についての賞味期限や消費期限、使用期限などが多くあると思います。その中で、食糧品はもちろんですが、食糧品以外の例えば紙おむつだとか生理用品だとかなどは直接肌に触れるものが多いんですが、メーカーの推奨期限などもございます。これらを含めて入替え時のタイミング、また入替えたものは処分されるのか流用されるのかなどをお伺いさせていただきます。

○議長（岩澤 信君） 総務部次長、立野啓司君。

○総務部次長（立野啓司君） お答えいたします。保存期限が近くなりました備蓄用食糧品の保存水やアルファ米につきましては、保存期限の1年前を目安に、自主防災会への配布や社会福祉協議会等を通じてフードバンクに提供するなど、活用を図っているところでございます。また、生理用品等につきましては、保存期限を迎えたものをそのまま廃棄することなく、有効活用できるよう検討を進めているところでございます。以上です。

○議長（岩澤 信君） 佐野太一君。

○6番（佐野太一君） 処分がないということで分かりました。ぜひ有効活用していく方向、これをしっかりと、あとまた期限ですね、タイミングをしっかりと取っていただいて、できるだけ適したタイミングでの入替えをお願いしたいということでこの質疑を終わります。

続きまして、避難用の開設用キーボックス設置工事についてですが、これも根岸議員からの質問がありましたので、私からは……

〔「質疑」と呼ぶ者あり〕

○6番（佐野太一君） （続）質疑、ごめんなさい。質疑がありましたので、私からは、工事費と本来の金額の割合をちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（岩澤 信君） 総務部次長、立野啓司君。

○総務部次長（立野啓司君） お答えいたします。キーボックス設置工事に伴う費用につきましては、感震センサー搭載のキーボックスの本体価格が約30万円、取付工事費の費用が約8万円——これ1か所当たりでございますが、合計で約38万円ということでございます。

○議長（岩澤 信君） 佐野太一君。

○6番（佐野太一君） ありがとうございます。これ揺れて開くということなんですが、揺れて開く以外の解錠方法などはありますでしょうか。

○議長（岩澤 信君） 揺れて開く以外……。

総務部次長、立野啓司君。

○総務部次長（立野啓司君） 失礼いたしました。お答えいたします。先ほどもお答えさせていただきましたように、地震の震度等の揺れによって開けられるようになるという…

○議長（岩澤 信君） それ以外の解錠方法。

○総務部次長（立野啓司君） 失礼いたしました。その感震のセンター以外にも、鍵のほうで開けることも可能となります。

○6番（佐野太一君） 鍵、鍵。

○議長（岩澤 信君） 佐野太一君。

○6番（佐野太一君） ということは、結局、鍵が必要になる場合もあるということになるわけですね。

○議長（岩澤 信君） 総務部次長、立野啓司君。

○総務部次長（立野啓司君） 基本的には、今回の設置というのが、地震があったときにすぐにその地域の方等が行えるような試験的な対応を今考えているところなんですけども、地震がないときでも鍵の開閉はできるような形が取られているということでございます。

○議長（岩澤 信君） 総務部長、吉田文彦君。

○総務部長（吉田文彦君） 若干、補足の説明をさせていただきますと、震度設定ができるようになっておりますので、例えば震度5強、6弱とか、その設定によって——その揺れによって開くというようなことになっておりますので、それ未満になりますと、開ける手段としましてはキー、いわゆる鍵を使って開けるというような仕組みになります。以上でございます。

○議長（岩澤 信君） 佐野太一君。

○6番（佐野太一君） ちょっと時間もありますのであまり掘り下げられないんですけど、結局、鍵が必要な場合とか、揺れない災害というのものもあるかと思っておりますので、ちょっとこの辺もまた聞いていきたいと思っております。この質疑は終わりにさせていただきます。

続きまして、予算説明書……

○議長（岩澤 信君） 佐野さん。

総務部長、吉田文彦君。

○総務部長（吉田文彦君） 先ほどストックの件で、10出して10入れるというようなところがございました。若干誤解ないように、そこのところを補足させていただきますと、備蓄倉庫とかの関係がございますので、そこの部分については、10出たものについては10入れていってるんですけども、そこを備蓄倉庫をどんどん増やしていく中での買い足しというところはございますので、そういったストックの管理をしているというところは、補足の説明をさせていただきたいと思っております。御理解いただきたいと思います。

○議長（岩澤 信君） 佐野太一君。

○6番（佐野太一君） 分かりました。ありがとうございます。

続きまして、予算説明書43ページ、ひきこもり対策推進事業に要する経費です。私もよくこの御相談を受けることがあります。この予算金額から支援内容がちょっと私、想像しにくかったんですが、支援内容についてもう少し詳しく教えていただければと思います。

○議長（岩澤 信君） 福祉部長、鈴木文江さん。

[福祉部長 鈴木文江君登壇]

○福祉部長（鈴木文江君） それでは佐野議員の御質疑に答弁させていただきます。この

ひきこもり対策推進事業の支援内容についてという御質疑です。こちらの相談、ひきこもりの相談支援といたしましては、社会福祉協議会のくらしサポートセンター、こちらにひきこもり相談窓口として、令和2年度から委託により実施を行っております。くらしサポートセンターでは、相談員4名がひきこもり相談に当たっております。また、ひきこもり支援に特化した活動をされている二つの団体にスーパーバイザーとして定期的に来所していただき、直接相談に当たっていただくほか、くらしサポートセンターの職員に対しての助言、指導をいただいております。このひきこもり支援に関しましては、相談者の置かれている状況、ひきこもりの年数等によっても支援方法が違っており、また本人に困り事がない場合などは支援を拒むこともあるため難しいところもありますが、相談者に寄り添って、信頼関係を構築しながらの支援に取り組んでいるところです。以上です。

〔福祉部長 鈴木文江君答弁席に着席〕

○議長（岩澤 信君） 佐野太一君。

○6番（佐野太一君） ありがとうございます。本人に相談事がないというケースも多々あると思います。それ以外でちょっと支援についての課題と申しますか、一番困る——困ることというか、そういったことがあれば教えてください。

○議長（岩澤 信君） 福祉部次長、下田 浩君。

○福祉部次長（下田 浩君） お答えさせていただきます。ひきこもり相談ということで、なかなか難しいところだということでは社会福祉協議会のほうからも聞いているところがございます。先ほど部長答弁にもございましたけれども、本人に困り感がないといったときになかなか難しいと。家族からの相談があっても、本人に困り感がないといった場合になかなか本人と接触するまでに時間を要してしまっていると。そこらが難しいところなんだなんていう話は聞いております。以上でございます。

○議長（岩澤 信君） 佐野太一君。

○6番（佐野太一君） 分かりました。この件は引き続き、御支援のほう厚くお願いいたします。以上です。

続きまして最後の質疑になります。予算説明書114ページ、市営住宅管理に要する経費についてです。まず、政策空家についてですが、ここ数年の戸数の推移はどうなっていますでしょうか。

○議長（岩澤 信君） 建設部長、渡来真一君。

〔建設部長 渡来真一君登壇〕

○建設部長（渡来真一君） それでは、佐野議員の御質疑にお答えさせていただきます。主市営住宅管理におけるまず政策空家についてでございますけれども、市営住宅の老朽化が著しい住宅、入居に適さない住宅で政策的に入居募集を停止した住宅となっております。現在、市営住宅におきましては8団地267戸の管理戸数がございますが、過去3年間の政策戸数の推移についてお答えさせていただきます。まず令和5年2月1日現在、こちらで100戸、令和6年2月1日現在で106戸、令和7年2月1日現在で112戸という状況となっております。以上です。

〔建設部長 渡来真一君答弁席に着席〕

○議長（岩澤 信君） 佐野太一君。

○6番（佐野太一君） ありがとうございます。では次に住宅修繕。修繕料のここ数年の推移、こちらも教えてください。

○議長（岩澤 信君） 管理課長、山田哲也君。

○管理課長（山田哲也君） 佐野議員の質疑にお答えいたします。令和3年から令和5年の修繕料のほうの推移で御説明いたします。令和3年は新規入居募集用の修繕を行ったために修繕料は増えているんですけど、毎年修繕料としましては減少傾向となっております。以上です。

○議長（岩澤 信君） 佐野太一君。

○6番（佐野太一君） ありがとうございます。お聞きしたところ、政策空家、修繕費からしますとそもそもこの全ての市営住宅、年数の経過、築年数が非常に長いということが分かります。入居できない戸数とかが増えてくることもありまして修繕は減ってるということですが、やはり住めるところが減ってくるということがあります。市営住宅は古いということが一番の問題かと思うんですが、今後の対応、また対策などどうお考えでしょうか、お伺いいたします。

○議長（岩澤 信君） 管理課長、山田哲也君。

○管理課長（山田哲也君） お答えします。現在では政策空家件数も増えておりまして、いずれの団地におきましても築40年以上経過し、建て替え等の更新時期を迎えております。これらの住宅の老朽化は顕著であり、建て替えや長期的な維持管理の検討だけでは、財政的からの観点からも課題がございます。このため長期的維持管理を努めることとあわせて、様々な住宅制度の導入について検討も始めさせていただいております。以上です。

○議長（岩澤 信君） 佐野太一君。

○6番（佐野太一君） ありがとうございます。質疑ですので私の意見ちょっと言えませんが、近隣の自治体などでは市営住宅、方法をいろいろ取ってるところもございしますので、ぜひ新しい方を——若い方、特に呼び込めるような住宅、こういったものを考えていただきたいとお願いいたしまして、終わりにさせていただきます。以上です。

○議長（岩澤 信君） 政策推進部長、齋藤嘉彦君。

○政策推進部長（齋藤嘉彦君） 私、先ほど答弁の中で、とりで未来創造プラン2025と申し上げてしまいました。2025は4月から始まるとりで行政経営改革プランでございまして、未来創造プランは2024でございまして、訂正をお願いします。

○議長（岩澤 信君） 訂正を認めます。

以上で、佐野太一君の質疑を終わります。

以上で、通告された議案第19号に対する質疑が全て終わりました。これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第19号については、一般会計予算・決算審査特別委員会に付託したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩澤 信君） 異議なしと認めます。よって、議案第19号については、一般会

計予算・決算審査特別委員会に付託することに決定しました。

日程第 7 議案第 20 号 令和 7 年度取手市取手駅西口都市整備事業特別会計予算
議案第 24 号 令和 7 年度取手市競輪事業特別会計予算
議案第 25 号 令和 7 年度取手地方公平委員会特別会計予算

○議長（岩澤 信君） 日程第 7、議案第 20 号、議案第 24 号及び議案第 25 号を一括議題といたします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩澤 信君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案については、議案付託表のとおり、所管の各常任委員会に付託いたします。

日程第 8 議案第 21 号 令和 7 年度取手市国民健康保険事業特別会計予算
議案第 22 号 令和 7 年度取手市後期高齢者医療特別会計予算
議案第 23 号 令和 7 年度取手市介護保険特別会計予算

○議長（岩澤 信君） 日程第 8、議案第 21 号から議案第 23 号までを一括議題といたします。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

加増充子さん。

〔24 番 加増充子君登壇〕

○24 番（加増充子君） 加増充子です。議案第 21 号、令和 7 年度取手市国民健康保険事業特別会計予算について、何点かお伺いします。まず初めに予算書の 40 ページでしょうか、歳入の中で、県支出金の保険給付費等交付金についてです。69 億 2,641 万 1,000 円の中で、普通交付金 65 億 9,033 万 1,000 円の内容が示されておりますが、この内容を具体的にお示してください。

〔24 番 加増充子君質疑席に着席〕

○議長（岩澤 信君） 答弁を求めます。

健康増進部長、彦坂 哲君。

〔健康増進部長 彦坂 哲君登壇〕

○健康増進部長（彦坂 哲君） ただいまの加増議員の質疑に御答弁いたします。普通交付金の内訳ということなのですが、こちら平成 30 年度より、国保財政につきましては都道府県が財政運営の主体となりまして、これまで国から市に交付されておりました前期高齢者交付金、こういったものについては、全てこの国保加入者全員の保険給付費分として普通交付金という形になって交付されております。したがって、従前の制度における交付金の部分についての金額をお示しするということはできませんので、御了承ください。

以上となります。

〔健康増進部長 彦坂 哲君答弁席に着席〕

○議長（岩澤 信君） 加増充子さん。

○24 番（加増充子君） 具体的にということを示さないみたいな答弁だったんですが、要するに、前期高齢者交付金はどのぐらい取手市に入っているかということを伺いたいんですが、その点についてお示してください。

○議長（岩澤 信君） 国保年金課長、関口勝己君。

○国保年金課長（関口勝己君） お答えさせていただきます。先ほど部長答弁の中で、前期高齢者交付金という部分につきましては、平成 30 年度、県の主体の財政——が主体になったときに、その制度自体はなくなったんですが、県への実績報告というところの観点から、65 歳から 74 歳までの保険給付費の相当分として数字を申し上げますと、令和 4 年度は約 43 億 8,800 万円、令和 5 年度は約 42 億 3,300 万円、令和 6 年度は——見込みになります。41 億 5,900 万円と、前期高齢者の多くの方が後期高齢のほうに移行されてますので、前期高齢者分の医療費についても、年々減少しているというような状況でございます。以上です。

○議長（岩澤 信君） 加増充子さん。

○24 番（加増充子君） 前期高齢者分は年々減っているということではありますが、ここ数年そして今後も、40 億円前後は歳入として入ってくるという見通しだと思います。そしてここ数年、国保会計は基金が積み立てられてきました——繰り返されてきました。令和 6 年度見込額では 42 億円になると報告がありましたが、令和 7 年度予算から見ても、基金は減少するどころか、さらに増えていくのではと受け止めますが、この見通しについてはどのように見えていますか、伺います。

○議長（岩澤 信君） 国保年金課長、関口勝己君。

○国保年金課長（関口勝己君） お答えさせていただきます。さきの遠山議員の一般質問において、令和 7 年度の基金の見込みということで御質問を受けました。その際、令和 6 年の 9 月補正の段階で、約——基金は 42 億円という数字でございます。その上で令和 7 年度の予算編成の中で、基金積立金としては、県から激変緩和分として交付される約 1 億 6,000 万円、そのうち歳出としましては、市独自の減免分に相当する約 6 億 5,000 万円を繰り出しますので、見込みとしては約 37 億円というような金額をお伝えしてございますので、ただ令和 6 年度の予算の——決算を迎えたときの歳入歳出の増減によっては、その 37 億円より増える可能性は当然ございます。以上です。

○24 番（加増充子君） 増える、増える。

○議長（岩澤 信君） 加増充子さん。

○24 番（加増充子君） 基金は、これまで心配されていたように、議論の中でも心配されてきましたけれども、極端な減りはない、増えていくという可能性もあるということがありますね。そういう中で、私また改めて伺うんですが、遠山議員の一般質問の中で部長答弁は、国民健康保険特別会計の基本方針は、持続可能で健全な国保財政の運営を実現する。そのためには国保会計の収支と支出のバランス、これを維持しなければならない。持

続可能な収支の均衡を図るためには、必要に応じて保険税の見直しや経費削減、こういったものを講じながら、単年度決算においても適正な運営を確保している、というようにお答えされました。また、突発的な支出増加などによって、これに備えては国保基金にこれを適切に活用するということが答弁されておりますが、ここで伺いたいのは、収支と支出のバランスとはどのような内容ですか。

〔「収支と支出……」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩澤 信君） 国保年金課長、関口勝己君。

○国保年金課長（関口勝己君） お答えさせていただきます。国保特別会計において、収入につきましては、被保険者の方々から徴収している保険税、さらには国県からの交付金、こういうもので収入のほうは成り立っているわけでございます。一方、歳出におきましては、保険給付費、いわゆる被保険者の方が病院に行く際の医療費の負担というところで大きな支出、さらには県への事業納付金、こちらが大きな支出要因になってますので、この歳入歳出のバランス、いわゆる先ほど申し上げました、普通交付金の中で保険給付を基本的には賄うと、被保険者の保険税については事業納付金で賄うと、そのバランスが非常に重要かと考えております。以上です。

○議長（岩澤 信君） 加増充子さん。

○24 番（加増充子君） 国保会計のこれまでの議論の中で基金が積み上げてきたということ——問題があったんですけれども、国保は単年度主義を踏まえてこのように見ているのか、その点についてはどうでしょうか。

○議長（岩澤 信君） 国保年金課長、関口勝己君。

○国保年金課長（関口勝己君） お答えさせていただきます。基本的に国保の特別会計におきましても、単年度収支ということが基本でございます。ただ先ほど申し上げましたように、決算のときの差引きにおいて剰余金が発生した場合につきましては、基金への積立てまたは翌年度の繰越しというのが基本的な考え方でございます。以上です。

○議長（岩澤 信君） 加増充子さん。

○24 番（加増充子君） 毎年の国保会計についての検証がされていれば、このように基金は積み上げられてこなかったんじゃないかというのは、繰り返し遠山議員も質問してまいりましたが、ここ数年前後、毎年 10 億円近い黒字が出されてますよね。そしてその結果、基金積立ては 40 億円を超える、こうした収支の均衡を図るためにとありますが、こうした状況でどういうふうに考えているのか、収支均衡を図ってきたのに基金 40 億円積み上げられたというのはどういうことなのか、お願いします。特会の質疑です。

〔「令和 7 年度」と呼ぶ者あり〕

○24 番（加増充子君） 答えになってない。

○議長（岩澤 信君） 国保年金課長、関口勝己君。

○国保年金課長（関口勝己君） お答えさせていただきます。御存じのとおり、平成 30 年度より都道府県が財政運営の主体となり事業納付金制度が導入されましたが、急激な保険税の上昇が見込まれる市町村に対しては、激減緩和措置が適用されております。この激減緩和措置の対象となる市町村は、県内 44 市町村のうち 16 市町村で、取手市は事業納付

金が平成30年度から令和6年度までの7年間で約25億2,900万円、年間平均しますと約3億6,000万円が減額されています。さらに本市は、激変緩和措置の当初計画では32年次計画にありましたが、16年次以上の長期となる市町村については、16年次以降の激減緩和措置計画の15分の1の約1億6,000万円が前倒しで交付されていますので、平成30年度から令和6年度の7年間で、約11億2,400万円の交付金を基金に積み立てております。現在の約42億円の基金のうち、約11億円は激変緩和措置として県から前倒しで交付されたものであり、先ほどの事業納付金の減額分の約25億円と合わせると、7年間で約36億円の軽減を受けています。この激減緩和措置の効果により、現在まで保険税を引き上げることなく安定した国保財政の運営が可能となっています。言い換えれば、この激減緩和措置を受けずに現状の保険税率を維持するには、約36億円を基金から取り崩すこととなりますので、その場合の基金残高は約6億円程度になっていると考えられます。この激変緩和措置が基金を大きく減らすことなく、今まで保険税率を変えずに済んだ一つの大きな要因だと捉えております。以上です。

○議長（岩澤 信君） 加増充子さん。

○24番（加増充子君） これまで、取手市の場合は国保税を上げることなく今日まで来たというのは十分分かってます。その大本は、私何回も言いましたけど、平成20年の国保税の3割の値上げなんです。そこからしてこういうふうに出てきたわけですから、それはそれでこっちに置いて——それはこっちに置いておいて、またそれになるとまた夢中になりますから置いて。次に伺うのは、単年度決算においても適正な運営を確保していると、このような答弁もありましたが、大幅黒字と過剰な基金積立てが適正な——適正確保なのか、その点についてはどのように考えてんですか。私これが理解できないんですが、お願いします。

○議長（岩澤 信君） 国保年金課長、関口勝己君。

○国保年金課長（関口勝己君） お答えさせていただきます。今の激変緩和措置で、大きく取手市については軽減をされているということをお伝えさせていただきました。その上で、当然国保基金を今使いながら保険税率は令和4年度の3方式から2方式に変更なった際に、保険税率を変えずに、いわゆる減額に近い措置を講じております。さらに、18歳以下の均等割の減免、また産前産後期間の延長など、そういうところに基金を充てていきますので、それが適正じゃないのかと言われるとなかなかちょっと難しいんですが、基本的には基金を、今ある基金を大切に今保有しながら被保険者の方の軽減に充てているところでは、適正な国保運営がされていると捉えております。

○議長（岩澤 信君） 加増充子さん。

○24番（加増充子君） 最後になります。この国保の基金が42億、このような数字が出されております。そして、前期高齢者の交付金も40億近く、これからも収入として——歳入として入ってくるという中で、今こそ国保税の引下げ、そして基金を活用するということが大きな問題となっているわけですが、その点について、今後、常任委員会の中でも議論される内容だと思うんですが、その点について、このままではなく、策を考えていかなければならないと思いますが、どうお考えでしょうか。会計のことです。

○議長（岩澤 信君） 健康増進部長、彦坂 哲君。

○健康増進部長（彦坂 哲君） 基金設置の目的であります、「事業費納付金の納付の円滑化及び保健事業の充実強化を図り、財政の健全な運営に資する」というこの目的を果たすために、基金残高の推移の検証と併せまして、さらなる基金の用途については、広く様々な検討を続けてまいりたいと考えております。以上です。

○議長（岩澤 信君） 加増充子さん。

○24 番（加増充子君） 基金については検討していくということなんで——基金活用については検討していくということなんですけど、税の国保税の引下げ、これまでも出されてきた内容なんですけど、この点についてはどうなのか。今の税率のままなのか、引下げていく方向も検討されているのか、お答えください。

○議長（岩澤 信君） 健康増進部長、彦坂 哲君。

○健康増進部長（彦坂 哲君） お答えいたします。取手市の保険税の税率なんですけれども、4方式から3方式——、すみません。令和4年度に3方式から2方式に変更された際に、平成20年度以降、実質的な大きな値上げ、料率の変更をすることなく、県内でも非常に低い水準を現在維持していると考えております。引き続き、保険税率に関しましては、広く様々な状況を鑑みながら、その必要に応じて当然検討はしてまいりますが、今現状において低い水準を維持しているということから、早急にその部分について変更を考えているということではございません。以上です。

○議長（岩澤 信君） 加増充子さん。

○24 番（加増充子君） 国保税については、私もいろいろ常任委員会にも入っていたこともありますが、その国保税の皆さんの加入者世帯の実態は、8割近い方が収入が200万以下、そのような実態があります。そうした中で、茨城県の中で取手市は国保税が低い、それは分かっております。そういう中で、でもその人その人の生活実態から見れば高いと感じる方もたくさんいらっしゃるわけですよ。だからそういうことも考えれば、国保税の引下げ、税率引下げというのは緊急課題でもあるかと思しますので、それは一言添えて終わりにします。以上です。

○議長（岩澤 信君） 加増充子さんに申し上げます。ただいまの質疑の範囲が超えておりましたので注意をいたします。

○24 番（加増充子君） 検討してください。

○議長（岩澤 信君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩澤 信君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案については、議案付託表のとおり、福祉厚生常任委員会に付託いたします。

日程第9 議案第26号 令和7年度取手市一般会計補正予算（第1号）

○議長（岩澤 信君） 日程第9、議案第26号、令和7年度取手市一般会計補正予算

(第1号)を議題といたします。議員各位と執行部の皆さんに申し上げます。一般会計補正予算の本会議における質疑は通告制で行うこととなっております。本案に対して質疑の通告がありませんでしたので、議案第26号に対する質疑はこれで打ち切ります。

ただいま議題となっております議案第26号については、議案付託表のとおり、総務文教常任委員会に付託いたします。

日程第10 意見書案 高額療養費制度の自己負担限度額の引上げ撤回を求める 第1号 意見書について

○議長（岩澤 信君） 日程第10、意見書案第1号、高額療養費制度の自己負担限度額の引上げ撤回を求める意見書についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます——提出者の説明を求めます。

遠山智恵子さん。

[23番 遠山智恵子君登壇]

○23番（遠山智恵子君） 遠山智恵子です。意見書案第1号、高額療養費制度の自己負担限度額の引上げ撤回を求める意見書について、説明させていただきます。提出者は、私ども日本共産党会派の遠山・加増、そして生活ネットの根岸議員が加わっていただいております。皆さんも御一読されたかと思いますが、共有するために読み上げたいと思います。

高額療養費制度の自己負担限度額の引上げ撤回を求める意見書（案）

厚生労働省は、高額療養費制度の自己負担限度額を全ての所得階層で引き上げようとしています。しかも、上限は3年にわたって段階的に引き上げる内容です。

高額療養費制度は、大きな手術などで高額な医療費がかかった場合、所得に応じて一定の上限を求めている制度です——失礼、もといて定めている制度です——上限を定めている制度です。世代を問わず、全ての国民に関わる公的医療保険制度のセーフティネットで、この自己負担限度額が引き上がれば高額な医療費によって治療を断念せざるを得ないなど、命と健康に直結するものとなります。

現在のがん治療においては、長期にわたって継続して治療を受けることを前提とした治療や治療薬が増えており、これらの治療を受けている、または治療薬を投与されている患者は、毎月一定の治療費を払い続けています。70歳未満の現役世代の中には、仕事や日常生活を続けながら、ぎりぎりの範囲で医療費を毎月支払い続けている患者もいます。高額療養費制度における自己負担限度額引上げは、高額療養費制度の負担上限まで支払っている患者、特に長期にわたって継続して治療を受けている患者とその家族にとっては、生活が成り立たなくなる——成り立たなくなるなどなどが危惧されます。

世代を問わず高額な医療を受けなければならない可能性があります。必要なのは、国の責任において財源を確保して、誰もが安心して医療にアクセスできる公的医療保険制度を保障し、持続可能な社会保障制度を充実させることです。

よって、国におかれましては、高額療養費制度の自己負担限度額の引上げ撤回を求め

ます。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出します。

ということで、提出先は衆議院議長、参議院議長、そして内閣総理大臣、厚生労働大臣宛てとしております。

今、皆さんも御存じのように国会で議論されている内容でもあります。でも、石破首相も延期するというような、そういう発言されているようなんですけれども、そういうふうには慎重にやろうとするなら、むしろこういう国民の実態を考えて、命を守るという立場から、むしろ撤回を求めたいと思います。取手市議会として提出したいと思いますので、皆さん御賛同よろしく願いいたします。説明は以上とします。

○議長（岩澤 信君） 以上で、提出者の説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩澤 信君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りいたします。ただいま議題となっております意見書案第1号につきましては、会議規則第37条第3項の規定により、委員会の付託を省略したいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩澤 信君） 異議なしと認めます。よって、意見書案第1号については、委員会の付託を省略することに決定しました。なお、討論・採決は19日に行います。

日程第11 選挙第1号 茨城県後期高齢者医療広域連合議会議員の一般選挙について

○議長（岩澤 信君） 日程第11、選挙第1号、茨城県後期高齢者医療広域連合議会議員の一般選挙を行います。選出する組合議会の議員数は1名であります。

お諮りいたします。選挙の方法は投票・指名推選のいずれ——指名推選のいずれの方法にいたしますか。

〔「指名推選」と発言する者あり〕

○議長（岩澤 信君） ただいま指名推選との声がありました。したがって、選挙の方法は、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にしたいと思っております。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩澤 信君） 異議なしと認めます。選挙の方法は、指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。指名の方法については、議長が指名することにしたいと思っております。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩澤 信君） 異議なしと認めます。したがって、議長が指名することに決定し

ました。

それでは、茨城県後期高齢者医療広域連合議会議員に、私、岩澤 信を指名します。

お諮りします。ただいま議長が指名しました、私、岩澤 信を茨城県後期高齢者医療広域連合議会議員の当選人と定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩澤 信君） 異議なしと認めます。よって、ただいまの選挙の結果、私、岩澤信が茨城県後期高齢者医療広域連合議会議員に当選しました。

日程第 12 休会の件

○議長（岩澤 信君） 日程第 12、休会の件を議題といたします。

お諮りいたします。各委員会の付託議案審査のため、3月6日から18日までの13日間を休会としたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩澤 信君） 異議なしと認めます。よって、3月6日から18日までの13日間を休会することに決定しました。

以上で、本日の日程は全て終了しました。

本日はこれで散会します。

午前 11 時 53 分散会